

令和2年7月20日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会

夏季休業日短縮に伴う授業日の給食費について（お知らせ）

日頃は本市教育行政に対し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、御理解御協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による小中学校の臨時休業に伴い、今年度の夏季休業日を短縮することとしました。つきましては、子育て世帯の負担軽減のため、下記のとおり夏季休業日短縮に伴う授業日の給食を無償で提供することとなりました。

引き続き、本市の教育活動への御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 無償の対象となる授業日

- (1) 7月20日（月）～7月31日（金）の授業日（8食分）
- (2) 8月24日（月）～8月31日（月）の授業日（6食分）

担当 学校給食センター

電話 53-2971